

障がいがあってもなくても豊かに暮らせる
地域社会の実現のための

第4次中期計画

(令和8年度～令和12年度)

法人理念「利用者ファースト～じりつをめざして明日へ～」



社会福祉法人名古屋東福祉協会

I 第4次中期計画の策定にあたって

社会福祉法人名古屋東福祉協会では、昭和63年4月に知的障害者通所授産施設「山吹ワーキングセンター」を開設後、親亡き後の心配から多くの保護者より入所更生施設の要望が上がり、平成4年8月に将来構想検討委員会を設置、同年10月に当時の名古屋市民生局長（現健康福祉局長）へ入所更生施設の建設要望を提出しました。その後も建設要望署名を提出するなど幾度となく運動していきしましたが、平成11年に障害者福祉施設整備用地貸付不承認となり入所更生施設の建設を断念いたしました。

一方、障がい福祉施策は、長く続いた措置制度に代わり、従来の施設福祉重視から地域福祉を理念とした支援費制度が平成15年4月に施行されました。

支援費制度が始まると同時に平成15年度から平成24年度までを計画期間とした名古屋東福祉協会中長期計画2012（第1次中長期計画）を平成15年3月に策定し、宿泊体験事業の実施やグループホーム「やまぶきホーム」の設置を進めてまいりました。

平成18年1月には、将来の協会の方向性を検討する作業部会として将来ビジョン検討会を設置しました。検討会では、新たに基本理念と基本方針を策定し、その理念を実現すべく方策を議論しつつ、平成15年3月に策定された第1次中長期計画の見直しに着手しました。障害のある方々への地域生活支援の拠点として多機能型事業所「障がい者地域生活サポートセンターやまぶき」の建設を柱に、平成21年度から平成30年度（10年間）までを計画期間とした第2次中長期計画を平成21年3月に策定しました。その結果、「障がい者地域生活サポートセンターやまぶき」は多くの関係者の皆様のおかげにより平成30年度開設の当初予定を大幅に繰り上げ、平成24年度に開設することができ、その他の計画においても順調に遂行され第2次中長期計画はほぼ達成することができました。

平成18年に施行された障害者自立支援法は第2次中長期計画の期間内の平成24年3月に廃止され、平成24年4月に新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行されました。規制緩和により通所授産施設を始めとした福祉事業所は、施設入所支援事業所を除き社会福祉法上の第1種社会福祉事業から第2種社会福祉事業となりました。これによりNPO法人や株式会社など様々な法人等の参入が可能となり、質の良いサービスを提供しなければ利用者から選ばれず、事業廃止や縮小を検討する社会福祉法人も出てきている状況であります。さらに平成25年には、国において社会福祉法人の在り方等に関する検討会が開催され、法人税の免除など様々な恩恵を授かっている社会福祉法人の存続やあり方についての議論が展開されたところです。その結果、平成28年の社会福祉法改正の中で社会福祉法人制度改革があり、「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」等が図られることとなりました。当協会では、理事会、評議員会のあり方を検討し、運営協議会を設置するとともに、従前より法人運営にご支援ご協力を賜っていただきました各学区の区政協力委員会委員長、民生委員児童委員協議会会長、保護者会会長の方々を運営協議会委員に選任し、幅広い意見の集約や事業運営に参画していただけるようにいたしました。

平成24年11月に「障がい者地域生活サポートセンターやまぶき」が開設されたことから、第2次中長期計画の見直しを行い、平成26年5月に平成26年度から令和5年度（平成35年度）までの第3次中長期計画の策定を行いました。

平成27年4月に「障がい者ライフサポートやまぶき」の開設により、グループホームの定員増やショートステイの強化は進みましたが、基幹相談支援センターの契約終了に伴い相談支援事業の一本化の解消やヘルパーステーションの黒字化、日中活動の高齢者ニーズ型生活介護事業、就労継続支援事業の実施には至りませんでした。

また、第3次中長期計画の計画期間内である令和2年には、新型コロナウイルス感染症の発生により「緊急事態宣言」が発出されました。令和5年5月に感染症法上の位置づけが「5類」に移行し日常生活が戻りつつありますが、この間は、外出自粛を始め様々な制限が課され、コロナ渦は私たちの生活や社会に多大な影響を与えました。

当法人においても、利用者の方々の詳細な健康状況の把握や手洗いの徹底（手指消毒）などの感染防止の対策に努めるとともに、各種行事の中止など法人の運営にも大きな支障が生じたほか、先行き不透明な状況が続いたことから第4次の計画の策定にも影響を受けました。

当協会を通じ、利用者の方々が「障害を持って生まれたけど充実した日々を送っている」「やまぶきのみんなど出逢って良かった」と幸せを感じていただけるよう、必要なニーズに確実に応えるとともに、いつの時代になっても法人運営を受け継いでいかねばならないという社会福祉法人としての使命を持ち、地域の皆様からも信頼される社会福祉法人になり、さらにはスタッフも「やりがい」や「達成感」が感じられる法人となるようこのたび第4次中期計画を策定いたしました。なお、第4次の計画は、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5か年とすることから、従前の「中長期計画」から「中期計画」に変更します。

令和8年3月

社会福祉法人名古屋東福祉協会
理事長 山本正雄

Ⅱ 計画策定の基本的方向性

1、理念・基本方針に基づく事業展開

理念「利用者ファースト～じりつをめざして明日へ～」の実現に向け、「地域の中で安心かつ豊かな生活を目指す支援」と「地域で信頼される社会福祉法人」をキーワードとして、事業を展開していきます。

2、計画期間

令和8年度から令和12年度の5か年の期間とします。

3、対象者

日中活動、グループホーム、ショートステイの主な対象者は、「知的障がい」を持たれた方たちとします。相談、ヘルパーについては、地域で暮らしている障がいを持たれた方たちを支える観点から、「全障がい」を対象とします。なお、ライフステージの変化から、発生するニーズの対応の為、高齢者を含めて検討していきます。

4、人材育成・確保

法人の運営を核として担っていく人材を育成するため、徹底したOJTとトライ&エラーにより、誤りを次の職務に活かせるように努めるとともに、応用力や危機管理能力を高め、次世代に繋いで行ける人材育成に力を入れています。また、新卒採用を行うことで活力が向上するようにしていきます。

5、3つの柱による事業展開

障がいを持たれた方とご家族が、住み慣れた地域の中で安心かつ豊かに暮らしていくために、①「日中活動支援部門」、②「生活支援部門」、③「相談支援部門」を柱として、事業の充実と発展を図ります。

6、事業の展開圏域

事業の展開は、事業所が立地する東区を中心とした地域とし、堅実かつ持続的にサービスの提供ができる地域密着型の事業を実施していきます。

7、盤石な経営基盤の構築

各事業の規模に応じた収支の見直しや、将来を見据えた資金の積み立てを検討していきます。

8、地域資源との連携

利用者さんのニーズを当法人のサービスのみで完結するのではなく、地域の様々な事業活動やサービスで支えあうことを念頭に、他の事業所などの地域資源との連携を図っていきます。

9、必要に応じた事業展開

利用者さんのライフステージや、今後の社会情勢、地域のニーズ、名古屋市障害基本計画（第5次）等の状況の変化により、この計画には反映されていない事業展開も検討していきます。

Ⅲ 事業内容

Ⅰ、法人全体

(1) 人材育成と確保

- ① 法人理念、基本方針に沿った事業運営をします。
- ② OJTとトライ＆エラーを徹底します。
- ③ 次世代を担う職員のキャリアパスを実施します。
- ④ 「やりがい」と「達成感」を感じられる目標設定とフィードバックを徹底し、それぞれの職員の強みを尊重しあう職場環境を構築します。
- ⑤ 新卒採用者の確保に努めます。

(2) 財政状況の健全化及び効率化

- ① 日中活動支援部門による資金の積み立てを行います。
- ② 適切及び必要な人員配置の事業運営をします。
- ③ 事業の経常的な黒字化に努めます。
- ④ 将来を見据えた事業資金の積立を行います。
- ⑤ ICTの導入により、業務の効率化を図ります。

2、日中活動支援部門

(1) 山吹ワーキングセンター

① 利用者さんが働く幸せを感じる支援の実施
作業、活動を通して、「人に褒められること」「人に必要とされること」「人の役に立つこと」の3つを感じ得られる支援に努めます。

② 活動内容の充実

軽作業、レクリエーションの両輪で、利用者さんがやりたい活動を中心にプログラムを策定します。



③ 利用者さんの充足

【令和7年度27名 → 令和9年度30名】（※平均利用者数）

④ 送迎サービスの実施

通所が困難な方を対象に、送迎を実施します。

⑤ お弁当の店頭販売の充実



(2) 山吹ワーキングセンター明倫

- ① 利用者さんが働く幸せを感じる支援の実施
作業、活動を通して、「人に褒められること」「人に必要とされること」「人の役に立つこと」の3つを感じ得られる支援に努めます。

② 活動内容の充実

お弁当事業（下処理、調理、洗浄、配達、バックヤード）、レクリエーションの両輪で、利用者さんがやりたい活動を中心にプログラムを策定します。



③ 利用者さんの充足

【令和7年度28名 → 令和9年度30名】（※平均利用者数）

④ 送迎サービスの実施

通所が困難な方を対象に、送迎を実施します。

⑤ 配食サービスの実施



3、生活支援部門

(1) やまぶきホーム

① 地域で暮らす幸せを感じる支援の実施

日々の暮らしの中で、入居されている方のニーズに応え、「幸せ」を感じ得られる支援に努めます。

② サービス管理責任者の育成

入居者の増員により、2人目のサービス管理責任者の配置が必要なため、次世代でその職務を担う職員の育成に努めます。

③ 成年後見人制度の利用の推進

入居されている方の生活を守るために、保護者の方へ成年後見人制度の利用を進めていきます。

④ 他事業所及び関係者との連携

入居されている方が、より豊かで充実した生活が送れるように、他事業所との連携の強化に努めます。



(2) ショートステイやまぶきとショートステイやまぶき・つつい

① 短期入所の365日体制

ショートステイやまぶきとショートステイやまぶき・つついを活用し、家庭の状況等で自宅での生活が困難になった方を受け入れる体制を構築します。

② ショートステイの利用機能の棲み分け

単独型ショートステイとグループホーム空床型の機能を活用し、切れ目のないサービスが提供できるようにします。

(3) ヘルパーステーションやまぶき

① サービス提供責任者の育成及びヘルパーの確保

サービス提供責任者の2人体制の堅持と中心的な役割を担う人材の育成に努めていきます。また、登録ヘルパーの確保に努めていきます。

② 資格取得の推進

名古屋市福祉人材育成支援助成事業を活用し、資格の取得に努めます。

- ③ 事業の黒字化
事業の経常的な黒字化に努めていきます。
- ④ 盤石な事業運営基盤づくり
特定事業所加算の適用の検討、体制の整備を行います。
- ⑤ 新しいニーズへの対応
介護保険分野への参入を検討します。



4、相談支援部門

(1) 障がい者相談支援センターやまぶき

- ① 相談支援専門員（相談員）の確保
相談員を3人体制にすることで、安定した相談援助が行える体制を構築します。
- ② 相談員間の連携強化
相談員の連携強化を図るとともに、各相談員が持つ知識、経験を活かした質の高い相談支援に努めます。

③ 相談ケースの増加

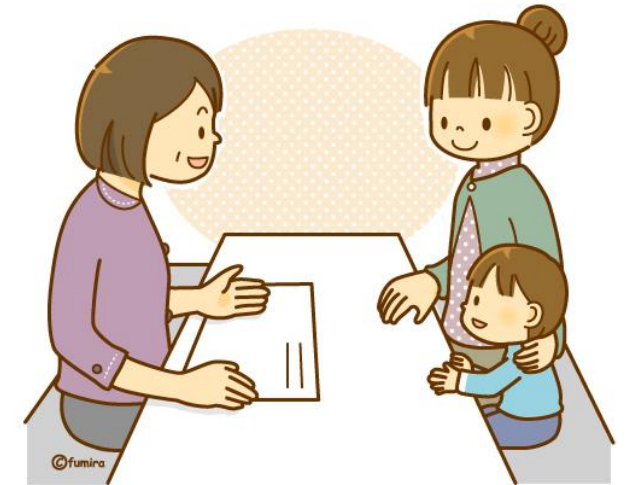
安定的な事業運営を行うために、相談ケースの増加に努めるとともに、モニタリングの実施を適時行っていきます。

④ 各種加算の適用

人員体制の強化や新たな資格の取得により、各種加算の適用を進めていきます。資格の取得には、名古屋市福祉人材育成支援助成事業を活用します。

⑤ 関係機関との連携強化

切れ目のない相談支援を構築するために、各種関係機関と連携を強化していきます。



事業内容及び各年度計画事業行程表（ロードマップ）※第4次

事業所	事業内容	令和8年度～令和12年度計画量					備考
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
法人事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と確保 ・財政状況の健全化及び効率化 	<p>人材育成、理念に沿った事業運営、OJT等の実施</p> <p>新卒採用者の確保</p> <p>流動資産の積立の実施</p> <p>将来を見据えた積立の実施</p> <p>ICTの導入検討、実施</p>					
山吹ワーキングセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんが働く幸せを感じる支援の実施 ・活動内容の充実 ・利用者さんの充足 ・送迎サービスの実施 ・お弁当の店頭販売の充実 	<p>日中活動で得られる「幸せ」の支援</p> <p>軽作業の充実とニーズに基づいたプログラムの策定</p> <p>平均利用者数30名の確保、特別支援学校等への働きかけ</p> <p>実施方法検討 モデル実施 車両の確保、実施</p> <p>お弁当販売の充実</p>					
山吹ワーキングセンター明倫	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんが働く幸せを感じる支援の実施 ・活動内容の充実 ・利用者さんの充足 ・送迎サービスの実施 ・配食サービスの実施 	<p>日中活動で得られる「幸せ」の支援</p> <p>弁当事業の充実とニーズに基づいたプログラムの策定</p> <p>平均利用者数30名の確保、特別支援学校等への働きかけ</p> <p>実施方法検討 モデル実施 車両の確保、実施</p> <p>配食サービスの継続</p>					

事業所	事業内容	令和8年度～令和12年度計画量					備考
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
やまぶきホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす幸せを感じる支援の実施 ・サービス管理責任者の育成 ・成年後見人制度の利用の推進 ・他事業所及び関係者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 入居されている方のニーズに応え、「幸せ」が感じ得られる支援 次世代でその職務を担う職員の育成 成年後見人制度の利用の推進 他事業所との連携の強化 					
ショートステイ	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の365日体制 ・ショートステイの利用機能の棲み分け 	受け入れ体制を構築 ショートステイ（単独型・GH空床型）で、切れ目のないサービスの提供					
ヘルパー ステーション やまぶき	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者の育成及びヘルパーの確保 ・資格取得の推進 ・事業の黒字化 ・盤石な事業運営基盤づくり ・新しいニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供責任者2人体制の堅持と中心的な役割を担う人材の育成 登録ヘルパーの確保 名古屋市福祉人材育成支援助成事業を活用した資格の取得 経常的な黒字化 特定事業所加算の検討 体制整備 介護保険分野への参入検討 					
障がい者相談支 援センター やまぶき	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の確保 ・相談員間の連携強化 ・相談ケースの増加 ・各種加算の適用 ・関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 3人目の確保 相談支援専門員を3人体制 相談員間の連携強化及び知識、経験を活かした質の高い相談支援 相談ケースの増加及びモニタリングの実施 各種加算の適用及び資格の取得 各種関係機関との連携の強化 					